

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で15番石橋議員の質問を終了させていただきます。

次に、6番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

では、続けて質問させていただきます。6番宮本です。議員になって初めて最終質問者になりまして、なかなか最後は大変だなと。長くてもいかん、短くてもいかんということで、できるだけ簡潔にやっていきたいと思っております。

新市長が打ち出されたがばいばあちゃんのPR作戦、これについては私自身はっきり言って武雄市でこういうふうにして市の職員が同じシャツを着ると、そういうことはなかったです。私が以前、ユニフォームを来て市民に対応したらというふうには言ったときには、いや、そがんことはできんというふうなことで、みんなに同じ服を着せるということは頭の中では武雄市では絶対無理だと思っておったわけですね。そういうのができたと。やっぱりやればできるんだなというふうなですね、意外と職員からいろいろ個人の自由とか個性の何とかという批判が来るかなと思っていたんですけども、そういうこともなく、やればできるんだなと。そういうふうなことで、市民の方も両方おられて、いや、もうすばらしいと、一方では介護保険の自己負担がふえているときにこういうことをしよお時期じゃなかとやなかるうかということもあってですね。しかし、私はこの市長の方針については大変勉強させていただきました。こういうふうなやり方もあるんだなということで感謝しております。

そして、市民の方に、あんたどがん思うねというふうなことも聞かれるので、逆に私の方から、このがばいばあちゃんの効果についてはまだ私もしっかりわからんですというふうなことを言っていると、市民の方は、宮本さんはがばいばあちゃんの15,000千円ばいろいろ考えるよりも、もっと水道とかなんとか大きな億単位のことを考えてもらわんばということを言われて、私がやっぱりそういうPRのごたあととは下手で、市民の方も御存じかなということで、そういうふうには皆さんの期待されている私の分野でやっていきたいなと、今そういうふうには思っているんです。それで短くすると、また途中長く言いましたけれども、ちょっとアドリブで済みません。

第1番目の話に入ります。第1番目は行政改革についてであります。

水道料金の低減化への段取りについてです。これは市長の具約42の3番目にあるものですが、私としても以前から願っていたことが実現する日が近づいたことで大変期待しております。また今回、市民負担が、いっそ県内で一番高いを一つ下るじゃなくて、抜本的に改革して低減化が図られるように持っていつてもらいたいというふうには思っています。

そこで、この時期が平成20年ということで、期間的に短いということで、これをしっかりとしたい結論を出すためには、この2年間にどれだけ十分に検討されたかということになってくると思うわけです。そこで、以前は専門審議会ということがありまして、そこが4回ぐ

らい開かれて結論を出して、市長が判断して提案されるのかなというふうに思っていたんですけども、以前の議会ではその前に庁内で検討するということであって、庁内でどのくらい検討するのか、審議会が何回あるのか、そこで議員としてどうすればいいのか、市民はどう参加すればいいのか、その辺がいまいわからないわけですよ。その辺がわかれば市民の方も自分の意見でも言ってやろうとか、そういうふうに思うわけですけども。そこでまず、これを成功させるためにはそのタイムスケジュールがしっかりしていないと、また先送りということになる可能性もあると思いますので　そういうことはないと市長は笑われるかもしれませんがけれども、より内容を充実させるためにも、水道、固定資産税、介護保険料の値下げのタイムスケジュールを教えてくださいたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

〔6番「パネル使っていいですよ」〕

伊藤水道部長〔登壇〕

水道料金改定のプロセスでございますけれども、今現在、水道部の方で持っている課題については、料金統一とあわせて、水道事業体として旧1市2町の水道についての統一という課題と、二つの課題を持っているところでございます。水道公営企業法上でいいますと、武雄市水道並びに武雄市山内水道、武雄市北方水道という形の認可という形でございまして、これが一緒に進んでいくということで現在考えております。

6月議会において補正をいただきました水道整備計画の中で、すべてについては取り組みを行っていくということで考えておまして、6月議会以降で申しますと、現在、過去10年間の人口の把握などや施設、それから財政などについて把握が既に完了して、将来的な給水人口や水需要の予測などの集計作業に入っています。本来ならば、この9月議会においてこの辺について少し出せればよかったんですけども、この把握に少し手間取りまして、今の段階では人口等についても固まっていない状況でありまして、まだ管理者等にも報告はしていない状況下であります。これについて早急に固めを行いたいということで考えているところです。

その後、この水需要並びに給水人口をもとに、水利権の見直し等も含めまして、施設の統廃合等の議論を庁内検討委員会で行っていきたいということで考えているところであります。大体これを年内ぐらいを見通しとして行いまして、ここで市民の皆さん方に、将来的には幾つの浄水場でというような形の報告を1回したいなということで水道部としては考えているところであります。その後、財政計画などを考え検討をしまして、料金素案を決定させていただいて、管理者への報告という形の流れていきたいということで考えております。この段階で庁内検討が大体ほとんど終わるのかなというふうに思っております。その後、早い時期に審議会を立ち上げまして、大体めどとしましては、来年度の12月議会で条例改定議案を

提出して、そして合併協議会の中でありましたとおり、平成20年4月1日の料金改定という運びでいきたいということで現在は考えているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

私の方から、固定資産税の関係について答弁したいと思います。

市長の具約にあります固定資産税の引き下げについてでございますが、引き下げをすればそれなりの財源が必要になってくるわけでございます。そういう中で、現在、簡素で効率的な財政運営を実現するために、庁内に行政改革推進本部、それから、さっきちょっと答弁しました市民の方を中心とした行政改革の市民会議を設置しております。ここら辺の議論を踏まえまして、来年の3月ぐらいに行政改革の緊急プランというのを策定する予定にしております。そういう中で、まず庁内において引き下げに係る収入減をどういうふうに捻出するのかというのを検討した上で、19年度の早い時期に審議会を立ち上げて議論をしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

介護保険料について御説明申し上げます。

介護保険料については、3年ごとに見直すということになっております。したがって、第4期の介護保険事業計画について、平成20年度に策定をいたすこととなります。それで、平成21年度からの介護保険料の設定をいたすところでございますが、介護保険専門審議会の立ち上げについては平成19年度からお願いいたしまして、現状把握等を行いながら、平成20年度の第4期介護保険事業計画の策定に進言できるように検討していきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。水道の方はもうしっかりなっております、固定資産税の方も減らすためにはどういうふうにするかを考えていただくということで、大変いいと思っております。そして、介護保険については私もなかなか、単独で市から補助できれば下げられるのかなと思っていたんですけども、そして鹿島の議会の方でも市からの負担をというふうなことが新聞に載っておって、そういうこともできるのかなと思っておりましたけれども、この間の議会の中ではそれはできないということだから、なかなか金だけを下げるとは難しい

かなと。結局は療養給付費ですかね、そういうのを抑えていく方法が金を抑えるというふうなことになるのかなというふうに考えております。

それはそれで、そういうふうにできる可能性のあることをやっていただければいいと思います。それがきっかけで、ひょっとしたらひょっとするということもですね、結構減るということもないとは言えませんので、頑張ってくださいたいと思っております。

続いて、2番目、入札改革への市の取り組みということです。

行革の中にも毎回、入札改革ということは出てきております。それで、これまで武雄市としては、落札予定価格の事前公表、それと、その後には入札の最低価格ですかね、その辺で不良工事を防止するというふうな格好で今来ていると思います。

次の段階として私が考えるのは、入札のですね、今、国の方というか、大阪の方ですかね、し尿処理場の談合が発覚したと。それで、この自治体もこの自治体も談合していたというのがわかるけれども、結局請求権がないというふうな話を聞くんですね。だから、やはりそういうふうな談合が立件されたときには、工事費の10%を戻すとか、そういうのを契約に入れていないと、刑事事件では挙げられても、結局補償はもらえないというふうな格好になるのではないかなと。そういうことを考えれば、そういうのに行き当たって、あら、いかんだったというよりも、一言書いておけば済むことでありますので、そういうふうな特記事項を書くようにしようという自治体もあるようですけれども、そういうふうな武雄市の方もした方がよくないかなと思って提案をしております。

もう1点については、工事の瑕疵責任ですよね。今の契約書による瑕疵責任というのは1年間ぐらいで、引き渡しの際に見れる範囲の瑕疵責任になっていると思うわけですよ。でも、二、三年後に下の方が壊れてきたとか、構造的に失敗があるとしても、結局それは今の契約書では請求できないんじゃないかなと思うわけですよ。だからその辺で、引き渡しの際の不良の瑕疵責任じゃなくて、構造的な瑕疵責任とか、住宅保証だったら今一般の住宅は10年とかありますけれども、そういう3年程度の瑕疵責任みたいなことをつけ加えて契約書をつくってはどうかと思いますけれども、市の考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、談合等不正行為に関しましては、武雄市建設工事請負約款の第48条、談合不正行為による甲の解除権という中で、公正取引委員会が受注者の違反行為を確定したときは契約を解除することができるというふうなうたっております。また、同じく約款の中で第52条、これは賠償の予約ということでございますけれども、この中で発注者が契約を解除するか否かにかかわらず、違約金のほか賠償金として、この契約による請負代金の10分の1に相当する

額を発注者が指定する期間内に支払わなければならないというふうになっております。工事が完成した後も同様となっております、例えば、既に解散している共同企業体であっても、構成員は連帯して支払うということになります。そういうことで、改めてペナルティーを科すというような条文は要らないんじゃないかというふうに思っております。

〔 6 番「瑕疵責任の方を」 〕

議長（杉原豊喜君）

あと瑕疵責任延長についての答弁を。大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

責任につきましても契約の中でうたっておりますので、それでもって対応していきたいというふうに思っております。

〔 6 番「長期にはなかりょうもん。期間」 〕

済みません。期間につきましては、ちょっと今のところ検討しておりませんので、これからの中で検討させていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

聞き取りのときに、10%ですかね、そういうふうな違約金が取れるというのをちょっと聞いていなかったもので、そういうのがないかなと思っておりました。あるということだったら、それで賠償できるということで。瑕疵責任についてもいろんな瑕疵責任があると思うんですよね。だから今のように、あってもほとんど責任追及ができないじゃなくて、もうちょっと具体化して、何かのときには この間の農排の問題ですけれども、あれもまだ細かく書いてあればいろいろ言うところもあったんでしょうけれども、あの契約書ではそこが限度かなというふうなことも思いましたので、今後ともその辺の研究をよろしく願います。

続きまして3番目、水特区による工業用水の活用です。

これはちょっと二つあって、一つの武雄の工業用水の若木の工業団地以外の配水については、前回の樋渡議員の質問の中で新工業団地には変えるつもりだと。ということであれば、新工業団地ができなければ今の工業用水はそのままの状態であるのか、その辺についてお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

工業用水の現状については御指摘のとおり、まだ2,000トン近く余裕があるということで、

まず、若木町の工業団地に1区画ありますので、そこに水を使う企業を最優先に誘致したいというのがあります。それともう一つは、新しい工業団地についても、現在、適地調査を考えておりますので、その中で分譲ができればそこに余裕の水については供給をしたいというふうに考えています。(発言する者あり)

できれば、今、工業用水のラインが入っているその沿線沿いが一番いいわけですが、それ以外についてはそのときにまた考えるということで、今のところはそういうことは考えておりません。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

済みません。私は以前質問されているから、私の質問もそれに応じて変わるというか、基本的には変わっていないんですけども、変わりますので、そっちもそういうふうに考えて、頭を切りかえてください。

新しい工業団地以外もそのとき考えるということですがけれども、武雄が今までいかにやったとは、そのときそのとき来てから、どうのこうのと言うですね。それもちょっといかにやったじゃないかなと。実際引かなくても、改正だけでも引けるというふうな条例改正になるんですかね。まだ要らないんですかね。そこができておけばいいんですけども、条例改正が要るわけでしょう。

議長(杉原豊喜君)

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

供給に当たっては、これはあくまでも供給先は国の認可を得ているわけですね。だから、新たに認可を受けるとなれば新たにというのが、変更する場合ですね。変更するとなれば、どこかにただ工業団地をつくりますから変更しますということでは認められないわけですよ。変更の場合は具体的な受給者が企業ですね。そういうものが明確になって、面積その他がはっきりしない以上は変更計画が受理されませんので、用意する、準備するということができないということでございます。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

はい、わかりました。そしたら、早目にそういう場所を決めてやっていただきたいと思えます。

そういう部分と、もう1点は、武雄は決算特別委員会がずっとあるたびに、この工業用水の50,000千円を一般会計から繰り出していることをごっとい指摘を受けるわけですよ。例

えば、この50,000千円がもらえれば、新幹線代の10年分はもう要らないんですよ。この工業用水で出しているやつとかえるから、市民としては全然今と変わらんで、腹を痛めずにできるんですよ。だから、新幹線を進めるためにはこの工業用水の使い道を決めれば予算はやりませんよということになるわけなんですよ。だから、この工業用水についてもうちょっと神経を使っていった方がいいかなということをおもうわけです。

それで、今、伊万里の方にSUMCOさんが来て、水が足りない足りない、補助金をもらおうとしたが、補助金が来ない、困った困ったとなっているわけですよ。それが2万5,000トンということで、こっちは2,500トンしかないからですね。10分の1しかないからお話できないだろうというふうに普通に考えるんですけども、上水道の方では1万トンぐらい余っておるわけですよ。そして、北方の杵島工業用水の方も3,500トンぐらい余ってるわけですよ。そしたら、結局、SUMCOさんは冷却水じゃなくて洗浄水をつくるわけですよ。ということは、工業用水よりも上水の方から製水というですかねをつくった方が途中の膜ろ過が節約できるわけですよ。だから、結構売りとしてはあるわけなんですよ。

だから、その全部の2万5,000トンはそろえられないんですけども、SUMCOさんも今度、社屋というですかね、住居みたいな社員寮を武雄の駅の近くにつくるというわけですよ。それは交通の便がいいからと、向こうは向こうでありながら、こっちにもそういうをつくりたい。というのは、北九州のエコタウンも、研究施設というのはまちに近い方にあるんですよ、実証エリアというてから。そして、工場で作る分はもういっちょ海の方にあるわけなんですよ。だから、そういうのを考えれば、SUMCOさんの一部をこっちの水を利用して誘致することもできるんじゃないかなというふうに、私は夢のようなことを考えるんですけども、市長はどういうふうにお考えですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

いや、すっかり議員の話に魅せられてしまいました。ただ、制度の問題と、SUMCOの場合は今、伊万里市に貯木場を仕切って、そこでするという計画で進めておられます。制度の壁と物理的な壁と、それと伊万里と県が今そっちを優先されておりますので、それを温かく見守りたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

向こうでそういうこともあるかもしれんということで考えておってもらえれば、ぱっと対応できることもあるし、工場は絶対一つでなければならぬかというのも、江北にも実際あ

るわけですね。部門、部門で分けることはできるし、伊万里さんも大きく来られて困るよりも中ぐらい来られて楽の方がいいということもあるんじゃないかなと思うわけですね。だから、その辺、一市民としては研究をしていただきたいなど。そして、その50,000千円を使って、新幹線代をそこから出してほしいというふうに思っております。そういうことですので、趣旨はわかっていただいたと思いますので、よろしく申し上げます。

次、環境問題です。ごみの減量化についてです。

これまで容器包装リサイクル法とか古紙の回収とかいうことで、燃えるごみの量は大幅に減っていると、私はずっとこの3年間ぐらい思っておりました。そして、環境の特別委員長にならせてもらって、初めてちょっと勉強会を開いたんですよね。そしたら、減るどころか……（「パネル、パネル」と呼ぶ者あり）パネルはないですよ。私は、この武雄市議会で最初のパネルを出した男で、そのときも議事録に載らんと大分言われました。その苦勞を今皆さんが味わっているなど、こう思っているわけですがけれども。だから、そのパネルもなかなか大変なんです。2日ぐらい3時間かかって、見せるのは3分。だんだん私も省エネになってきて、紙になったんですよ。それが本当に今の現状なんです。だから、皆さんもだんだんパネルが小さくなります。

減るどころか、13年からふえているということです。ということで、あらっと、私も甘く考えておったなど。リサイクル、リサイクルで減っていると思っておったわけですよ。そしたら、現代に珍しく右肩上がりということだったので、こりゃいかんと。そしたら、どうしようかなということを考えて、できれば市長の具約絡みで広げていった方が現実性があるかなと思ひまして、市長の具約の中にはプラスチック類をリサイクルしたいということだったから、これの方でいこうかなと。

そして、これが北方の方で今、プラスチック全体をやっておられるわけですね。私が今度提案したのは、プラスチック全体をやると民間業者に30千円で渡さなくちゃいけないんですよ。しかし、クリーンセンターに持っていけば15千円で処理できるんですよ。だから、わざわざ15千円で処理できるのをプラスチックを集めて30千円で出すというのは非経済的かなと。そこで今回は、プラスチック全体を集めないで、容器包装リサイクル法にのっとったリサイクル協会に出せる分だけを集めて、そちらの方だったら4,800円ぐらいと思うんですよ。すると、リサイクルで経済もリサイクルということになるのかなということを考えるわけです。そこで来年ぐらいから、容器包装リサイクル法に出せるその他のプラスチック容器包装と思うんですけども、それについて全市的に集めていただけないだろうかと思っております。

議長（杉原豊喜君）

藤崎市民環境部長

藤崎市民環境部長〔登壇〕

お答えします。

先ほど量がふえているというふうなことで質問がありましたが、確かに可燃物につきましては、平成16年度が9,883トン、平成17年度が1万16トンというふうなことで、可燃物は確かに13年度からはずっとふえております。不燃物、粗大ごみにつきましては減っております。おとし16年度から17年度におきまして、16年度はトータルで可燃物、不燃物、粗大ごみですけれども、1万1,257トン、17年度が1万1,220トンとトータル的には0.3%の減が実績として上がってきております。可燃物は先ほど言われたように上がっております。

可燃物も多くなっておりますので、廃プラスチック プラスチックも先ほど言われた容器包装リサイクルによるプラスチック、また、その他のプラスチック等につきましても、種類としては15種類ほどあります。ちょっと私もパネルじゃなかですけど、ここに正式容器包装リサイクルによります廃プラスチックは、皆さんどういふふうに思われますかね。普通、自分のうちでは可燃ごみとして、これはお菓子の袋です。これが容器包装ですね。そういうことで、容器包装リサイクル法によりますところの廃プラスチックをした場合は、今言われたように4,800円と言われたですかね、5千円程度ということで。今考えておるのは北方方式の、確かに18年度につきましてはすべてのプラスチックのあれは25千円ということで契約を今回しておりますけれども。確かにそういうふうなことでありますが、今は19年度から市長も初日に3番議員の方に答えておりますけれども、全プラスチックの収集を計画いたしておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長の公約を守るというのに私は反対を唱えているっちゃんないですよ。だから、そのこの集めるときも、容器包装リサイクル法の分とおもちゃとかなんとかのプラスチックは別に集団回収のときに集めれば分けていけるから、30千円じゃなかですかね。25千円の方と5千円の方に分かれていけば、こっちの25千円の方をこっちが助けてくるっちゃんなかですかね。だから、できるだけそういうふうに集めるにしても一緒くたんに集めないで、分かれて集めるようにしていただきたいと思います。市長は何かうなずいておられますので、ちょっと一言。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

個別コストの問題と、もう一つは空気をどういうふうにきれいにしていくか、あるいは水をどういうふうに保全していくか、ちょっと総合的に一回考えて、また再度、細部を詰めて御提示をしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくをお願いします。

次に、下水道事業の拡大です。

事業年度の前倒し整備と、今ごろ何をこがんことを急に言いよるかなというふうに言われると思います。これも環境の特別委員会で資料をいただいたところ、し尿処理場のし尿の方がこれだけ合併浄化槽を毎年100何基、そして農排も進めているのに、処理量はあそこが1日98キロリットル予定してあるのが、今は110キロですね。ぎりぎり四苦八苦して入れてあるわけです。ということは、何やと、浄化槽を進めて農排を進めて、し尿処理量はもっとふえよるということになっておるわけですよ。そいぎ、何で、ふえよるわけなかるうもんと。浄化槽も設置しよると。いや、そのかわり下水を待ち切れん人が簡易水洗にして水をたくさん使って入れよんさあというわけですね。そして、それを持ってきたあげくにそれが薄まっておるから、菌が発酵せんからエタノールですか、また工業的に有機分を入れて、ちょっと言えば汚しよるということですよ。そしてしよるということであって、何かしていることと実態が反対というか、最後きれいにした分はまた加工しているということになっておるわけですよ。だから、ちょっとこれはいかんなど。何とかせんといかん。

そして、もう一つは、北方町が加入している杵東衛生処理場というのがあるんですよ。それがまた建てかえんといかんかもしれんわけですよ。そいぎ、そこがひよっとすれば高値の方で入札が入れば60億円ぐらいになるかもしれんわけですよ。そして、その2割を北方町の方で使っているから、二六の12億円をまた抱えんといかんごとになってくるわけですよ。本来は、し尿処理場が2割減って、北方分の2割を持ってきて、こっちですればセーフということで、よかったなと思っているわけなんですよ。

そこで提案ですけれども、もうこうなれば、農排の方とか浄化槽をふやせばし尿処理場に行くから、し尿処理場に持ってこない下水道をふやすしかないんじゃないかなというふうにちょっと思ったわけですよ。私は以前まで、金がかかるから下水道をそこそこにして市町村型の合併浄化槽でどんどん行きなさいよとっておりますけれども、それはそれでしながら、こうなれば下水道を予定している範囲を早くするという、市町村設置型の合併浄化槽や農排にかからないところを急ぐしかないかなというふうに思ったわけなんですよ。

そこで私としては、下水道の方も、武雄市の下水道というのは183ヘクタールあって30ヘクタールを7年間でするんですけれども、この下水道は山内の委員さんが一緒におられるときに説明を受けたときに、武雄市の誇る下水道事業は大野の農排よりも予算が少ないんですよ。だから、農排よりも少ない下水道というのはちょっと遅過ぎないかなというふうに思ったわけなんですよ。農排の一施設よりも小さいというのですかね。

だから、処理場がここで、本管はここまで持っていくんですよ。だから、本管の来てい

るこの範囲でも、本管の来ているところでも拡大すれば、本管が来て工事だけされて、目の前で困らせられるけど下水道は来ないという矛盾もあるわけなんですよ。だから、そういう人のためにも本管が来ているところにして、補助制度で補てんができれば、つないだ料金で正式につながるまで面倒を見るとか、本管で迷惑をかけたところの人にも恩典があるかなというふうに思ったわけなんです。

そこで、合併特例債もせっかくこういう自治体の不平等を解消するために来ていると。山内町ではもうほとんどできていて、武雄の方はほとんどできていない、北方は3分の1程度ですかね。だから、それに特例債を使ってもらって、特例債を入れたら建設の方の基金を引っ込めるじゃなくて、下水道については基金も当然下水道に使うためにためているんだから、そのお金も使って、特例債も使って範囲を広げてやってもらえないだろうかと思えますけれども、その点についてお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、ここで議事の都合上、3時まで暫時休憩をいたします。

休	憩	14時49分
再	開	15時3分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部の答弁を求めます。大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

公共下水道の事業区域の拡大、要するに事業年度の前倒しによってできないかというふうなことでございます。

平成19年度策定を予定しております下水道整備計画の中で、先ほど議員御提案の合併特例債の活用の可能性を含めた上で、財政状況等を考慮し、今後の事業計画を決定したいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

部長が何か含みのある発言で、ちょっとそちらの方でもめておるんですけど、合併特例債は、完全に利用できんということはないと思うんですよ。私も先進事例を、もう何年前ですかね、それこそ古賀さんが事務局なんかをされているときに、よその事例もありますし、それはもう研究の余地はあるし、そういうふうな資料も持っておりますので、またお話ししたいと思います。

よろしければ、要は何でもいいんですよ、要は何でもよくて、し尿処理量を早く減らさんと、またお金がかかってきますよということを最近知ったので、皆さんの方にお伝えしてお

ります。よろしく申し上げます。

次、観光基盤整備についてです。

「佐賀のがばいばあちゃん」でPRをしてもらいました。私も武雄の昔をちょっと考えて、昔、湯治の里といって、飛行機会社に日本全国に武雄のことを宣伝してもらったことがあるんですよ。そのときに言われたことは、きょう言われたような、宣伝したばってんが、温泉の蛇口の出が悪いとか、お土産物がどうのこうのとかいりいる、その後、蛇口も改修されたりしていくようになったわけですけども、ああ、やっぱり来てもらうようになったら、また私はPR下手だからですね、何ですかね、そういう整備の方でも少し知恵を出していこうかなと。

そのときも、湯治の里から出発して、土産物を観光協会か何かにつくってもらって、それが今の物産館につながっているですもんね。このTシャツを売っている物産館も、結局もとをたどればそこから出発しているということになるんですよ。だから、その辺で大きく金をかけるといのはあれですけども、できる限りの整備をしていかななくてはいけないかなと思います。

その整備についても、山内町の黒髪の方もあるんですけど、私はまだ不勉強で、その辺はちょっとわからないので、旧武雄市内に限ってのお話をしたいと思います。登り窯の方は今度整備されるということで、まずよろしいようで、若木の大楠公園の方も法人の方に委託されたので、その辺も一応てこ入れができた。それで今度、まちの中をどういうふうにてこを入れるかということで、いろんなまちの要望がありましたけれども、まちの人がまず第1点にしてほしいのは、松原のところの信号機と、そこから宮崎薬局まで至る導入路を早く整備された方がよくないだろうかというのが、向こうからの第1番の要望で出てきたと思います。

そこで、前古庄市長は最初、県道との、こちらの古い方の温泉通りの方が県道であって、こっちの新しい広い方が市道ということで、それを交換して県に整備していただくというふうなことをずっと言ってきたと思います。それが、県が最近、もう皆さん御存じのように、なかなか出してくれまないので、古庄市長はもう単独でも取り組みますよと言われていたんですけど、まあ惜しくもですね、今回おられません。

そこで、新市長としては、その辺の前の市長の方針についてどうお考えなのかですね。それを継続して単独でされようとしているのか、再度県道と交換しようとしてされているのか、それについてお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

経緯はいろいろ私も聞いております。県の姿勢と、あと本当にその財政負担等をどうすれ

ばいいかなというのは、珍しく今迷っています。全体の道の計画と全体のまちの計画と、それとか松原通りが今度拡幅されると、いろんなことを考えたときに、今珍しく迷っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね、その辺をまた方向性が出たらよろしくをお願いします。

そして、以前は両側をかけて10億円とか言っておられましたからですね。皆さんは別に両側をかけるとお願いもしていないし、片側だけでいいと思われておりますので、その辺の地元の要望等もすり合わせをしていただいたらと思います。

続いて、街路灯です。

街路灯については今回、前は電気代を出すということが、今回、電球を小さいのに切りかえるのの補助を出すということですが、そしたら、以前に言われた電気代の話は、もうとりあえずなくなったのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

はい、なくなりました。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。

次に、駐車場の件です。

私は、さぎの森を駐車場にということで、大分前から、もうずっと10年ぐらい前から言っていたんですけども、なかなか援軍が来なくて、市の職員さんからは、いや、管理が困る、なにが困ると。市長の言われるできない理由ですかね、そういうのがんが言われてきて、ちょっと援軍が来て、ああ、よかったなと、やっぱり何でも言いよくべきだなということを思ったわけですけども、市長が言われてからも、ちょっと余り具体的に動いていないんですよね。だから、市長も職員にいろいろ言われているのかもしれませんが、その辺の展望についてお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も、あそこは駐車場にしたいなというふうに思っておったわけですね。そしたらやっぱり、これはもう宮本議員もお聞きになっていると思いますけれども、その管理の問題ですね。

やっぱりなかなか管理をしたいという人が出てこんわけですね。市でやろうかなと思っても、それもちょっとほかとの駐車場の関係でどうしようかと。

それで、今考え始めてきたのは、有効利用です。例えば、日曜日にあそこをサンデー横文字で済みません。サンデーファーマーズマーケットといって、農業経営者の皆さんがあそこに入ってきて、日曜日に青空市をします。土曜日は今、東川登でしたっけ、あそこでしよんさあですね。あれの大体10倍ぐらいの規模で、そういうふうに歩いていただいたときに、お土産とか、地元の人に買いに来てもらうという構想を立てて、物産館と今調整をしています。

駐車場に関しては、私もできない理由をずっと聞かされ続けて、だんだんできんとやなかかなというふうに思い始めてきたきょうこのごろであります。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長の話でいえば、できない理由ばかり言わないようにするというのが方針でしょうし、できない理由というのは大した理由じゃないんですよ、管理とかいう話です。管理をいえば、白岩運動公園とか、図書館の駐車場とか、どこでも一般の人がそう厳しく管理されないで以前こういうことがありましたよね。あるスーパーにお勤めの人が、白岩に車をとめて、夜戻っていたら足を側溝に踏み入れたと。それで損害賠償をしたと。それで、何でそういうところに行きよったですかと。いや、その人が働く間、白岩に車をとめておったと。そんなばかなことがあるかと言いながらも補償をしたわけですよ。ただ扱いしている人にも補償をしているわけなんですよ。だから、こっちだけをえらい厳しく市役所は対応してあるんですよ。あそこも同じように、守衛さんみたいな方に朝行ってもらって長期にとめている人の車に張れば同じことなんですよ。言われたのは、川端の方だけ優遇されていると言われるわけですよ、市民の方から言えば、こっちは開放していると。上の方にはそういうふうには開放しないと。そういうこともありますので。

そしてもう1点は、宮野町の駐車場が今遮断機を新しく購入するかしないかで、買えば有料にせんといかん。買わなければ、もう精算が終わったから無料にできるという状況もあるわけなんですよ。だから、そういうところで実験的にして、本当に昔の物すごくまちが繁栄したときのように車がいっぱいとまって動かんという状態では、まあ、それだけ来てくれればうれしいというふうな格好ではないですかね、今はですね。もう駐車場をつくってもとめる者もおらんというのが今のまちじゃないですかね。だから、とめてくれるだけでも、まず足を運んでもらうだけでもまずはいいというふうに私は考えております。今後とも、できる理由を考えていただきたいと思います。

そしたら、次に移らせていただきます。次は、公園の件です。

以前は、南国ビルが移転して、街なか広場と市の前の中央広場を一体的に利用するというふうなことを言われていたと思うわけですよ。だから、市役所前広場を、中央公園を整備するときには、あらかたの全体像というものがあらわれるというふうに思っていたわけですよ。しかし、今度の予算では中央公園だけの予算になっているわけですよ。そうなれば、もし街なか広場が遅くなれば、今、市役所も駐車場は不足しているわけなんですよ。だから、街なか広場が遅くなるようだったら、中央公園の方に駐車場を拡大せんといかんというふうなプランも出てくるわけですよ。だから、その辺の計画をはっきり示してほしいと思うんですけれども、その辺についてお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

中央公園と街なか広場につきましては、温泉街へのメイン道路沿線に位置をしているということで、この同線にふさわしい整備計画が必要になるんじゃないかというふうに考えております。中央公園は、現在、庁内プロジェクトによって整備内容の検討を行っておりまして、平成18年度から19年度にかけて整備をしていきたいと。街なか広場は、その後、整備するにはまだ時間がありますので、十分検討をして行っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことであるならば、街なか広場はいつぐらいにする、中央公園はいつにする、はっきり分けて、その間の駐車場の確保は中央公園の一部を駐車場化するとか、その辺、ちょっと検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。（発言する者あり）市役所前です、中央公園というのは。

続いて、保養村の方に入らせていただきます。

保養村については、私自身はちょっと疑問というですか、こういうことを言ったらいかんですけれども、市全体の公園として、もっと平地的なところに今後一日遊べる公園をつくらんといかんかなというふうにも思っていたんですけれども、前回の質問の中で、保養村整備をもっと進めていくということと言われましたので、あそこの範囲内でいかに一日遊べる公園にせんといかんかなということになるんですけれども、そのときの答えは、保養村整備計画を今後も進めていくからということだったんですけれども、ずっと保養村をここ何年間、温泉保養地の指定をとったりするときもずっと担当者だった方は、今、がばいばあちゃんの課長になっているんですよ。だから、ある意味では私からいけば、引っ張られてほかのセクションに行っとんさあなというふうな感じに思うわけですよ。だから、その辺で、すぐ推進と言われるけど、どこからどう手をつけようとしているのか、お聞きしたいと思いま

す。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

保養村の整備ですが、今回、合併をしたことによりまして、新市には北方の四季の丘公園ですか、それから、山内の方にも黒髪山県立自然公園等がございます。そういうことで、保養村については、そういう周辺の公園にない特徴ある整備を進める必要があるということで考えています。

それでは、お尋ねの整備計画のやり方ですが、実は、保養村の3次の整備計画をつくっております。七つのゾーンを定めております。そこら辺、ゾーンごとに運営の方法なり、あるいは整備すべき施設、それから実施の時期、そこら辺を整理して、そして今後、財源等も考えながら整備を早急に進めたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの計画をベースにして、今考えておるのは、できれば宿泊施設を民間活力の導入として誘致をしていきたいなというふうに思っています。あその場所、潜在可能性というのは、嬉野とか伊万里も含めてなかなかないとは思っています。そういった意味で、ちょっと計画の変更等々はありますけれども、あそこにまた温泉が出るということからすると、どこかの区域を区切って、私はそういった旅館であるとか、宿泊施設を誘致ができればいいなというふうに今考えております。またこれも広範な議論が必要ですので、それが合意がとれるということであれば、私自身また動こうというふうに思っております。

その上で、私が常々思いよるとは、保養村というネーミングです。名前です。（発言する者あり）ありがとうございます。やっぱり今、名前で行こうかな、行くまいかなというふうになるわけですね。例えば、鹿児島島の霧島の「天空の森」というのがあるんですね。あそこなんかは、名前をどれだけ絞って選んで、今もう半年間ぐらい予約がとれないとか、いろんな、例えば西川登の「風の森」とか、今はそういう名前に物すごく引かれていくというのも、中身も充実しながらあると思いますので、あわせて名前の変更も含めて、いっぱい知恵を私自身も出していきたいなと思っておりますし、また出していただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

やっぱり時代はもとに戻るんですね。昔、宿泊施設をいっぱい集めようといったところに、またやっぱり原点に回帰しているのかなというふうに、まあ、なかなかいい案かなと思います。ただ、保養村というのは子育て支援にも関係しているんですね。大体、子供の遊び場がないということですので、そちらの方も考えていただきたいと思っております。

続きまして、かんぼの宿については、もうこの間お話は十分聞きましたので、わかりました。

その他の件で、観光看板の整備ですね。いつも武雄は、すぐそこまで来ているけど温泉どこやと聞かれるというのは、いつも話に出るんですけども、全然整備をしていないと。それが、武雄の者は、いや、行けばわかるさという、何ですかね、武雄の者の優しさというか、行きんさあぎわかあですよ、あっち行きんさあぎわかあですよという、大体そがんなとおけんという、そういうところで、わざわざもう書かないというのが武雄のあれですね。ちょっとたまに上品な看板がついていますけれども、余りようわからんというごたあ格好です。そして、今回、市長が木製看板という話もされていましたよね。だから、その辺でやっぱり看板を一回ぴしと整備した方がいいと思うんですけども、その点についてのお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的には、温泉周辺は木製看板をお願いしたいなというふうに思っておるわけですね。例えば、旅館でもそういうきらきらしたというよりは、木製の看板で統一してもらった方が、おおよそ観光客の皆さんの好感を呼ぶというふうに思っておるわけです。ただ、難しかとが、やっぱり日本国憲法においては私有権というのは恐ろしゅう強かけんですね、それを強制できるかどがんかということは、ちょっと景観条例まで含めて検討をさせていただければというふうに思うとるわけです。

あわせて、私も武雄温泉はどこですかと聞かれます、歩きよったらですね。そういった意味で、ここには看板、この武雄温泉の矢印があった方がいいなというところが、全然何か違う施設のところにあったりとか、それは多分、看板を設置している方々にも今後協力は願おうというふうに思っています。ただ、看板したら、また看板天国にもなりますので、もう一つは地図です。例えば、魚屋さんとか肉屋さんとか、気軽に地図が、手書きの地図でも置いてあるようにはできないかなというふうに今思っています。例えば、浅草とか行けば、お肉屋さんに行っても浅草の地図が置いてあるわけですね。そしたら、わざわざサインとか見らんでも、もらったらこれで行けるわけですね。そのときにコミュニケーションが生まれて、魚でも買おうかなというふうになるかもしれませんので、2面、看板と地図ですね、あわせて考えていこうと思っています。がばいが終われば、そっちも考えていきたいというふうに

思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

市の方でも、民間が並ぶように、看板をこういうのがいいよというのも提案していただければ、皆さんがそれにあわせてつくれるかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

そして、看板は、私は観光地に行くときに、電柱のところに酒の宣伝の看板とかがぶらぶらとついておるところもあるですね。でも、意外とそこはうれしかとですよ、あと何キ口、あと何キ口とかですね、こうずっとついておるといふね。だから、看板は余り、嫌なものという雰囲気よりも、お友達というですかね、観光客からすれば案内人というですかね、そういうことですので、私はたくさんあっても、それが心に入る看板だったらいいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、大楠の植樹というのは、駅の南側のロータリーの植樹ですけれども、私としては、あの鉄塔をいきなり片づけられておったのは、ちょっとショックでもあったんですよ。やっぱり建設委員会も入っておりますし、何かお金はそっちの方から出ているということで、観光の方じゃなかったもんで、一言言ってほしかったなというのはあるんですけども、まあ、それはいいです。

それで、そのかわりに大楠を植えると言われるけど、市民から、そがんとところに大楠を植えても枯るっろうもんとか、大体クスのあるところは、ちゃんと川のそばにあって、湿気のずっとあって、枝の伸びたときに吸い込むばいと、いろいろあると思うとですよ。それで、それもあるんですけど、それは今現代やけんが、水道の時間的に出るとしたりさるっと思うわけですけども、ただ南口を、今、表面舗装だけしかしとらんですよ。予算は前いっぱいあったですけども。それは何でかということ、新幹線が移動したら、その場所の形態が変わるから、その手前までの舗装だけをしているわけですよ。だから、そこでまた大楠を植えたら、新幹線が来たときにまた移動せんばいかんとやなかかなと。それは移転補償費で出るのかもしれませんが、その辺、普通に考えれば、皆さんの説明から、枯れるとわかっておるところに植えていいのかなと。それとも、もうちょっとずらして植えた方がいいのかなと。その辺について、市長はどうお考えかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

南口のクスの移植の件について答弁をします。

まず、10月に市民から成る実行委員会をつくらうと思っています。その中で、どういうクスがいいのかをまず市民の皆さんたちを選んでもらおうというふうに思っています。間違っ

ても若木とか、ああいう大楠はあり得ませんので、申し上げたいと思うんですけど、その後、今、樹医さんに確認したら、大体幹回り1.2メートルで、高さが4メートルから6メートルの、これは大楠じゃなかいですね、中楠ぐらいですね。これについては移植は十分可能であると。それで、その移植の費用もさほどかからんと。これが例えば、大木になったら30,000千円から40,000千円かかるわけですね。さっきおっしゃったような枯れる危険性というのがありますので、そういう意味で、余り小さいのは私は反対です。だから、それぐらいちょっとシンボルになりかけの木を移植することによって、市民の皆さんと一緒に育てていく、そういう物語、ストーリーをつくりたいなというふうに思っています。その上で、新幹線の問題があります。なるべく移植をしなくて済むような場所も含めて選定をしていかなければいけないというふうに思っています。御指摘のとおりだと思っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体わかりました。皆さんどのくらいのクスかなというのを大分心配されたみたいですので。それはもう市長の方針だから、私も従って賛同していきます。

次に、子育ての支援についてです。

子育てについても毎回出しているんですけども、もう私も議員になってから、エンゼルプラン、新エンゼルプラン、武雄市エンゼルプランやったですかね、それから次世代育成支援調査、それで、その答申でもう5年ぐらいになっておるわけですよ。それで、以前は病後児保育については、武雄市の保育園でも取り組むと書いてあったし、早く取り組んでくださいと言ったら、いや、次世代で必要性を確認してからと言われていたんですよ。次世代のアンケートで確認できたから早くしてくださいと。いや、次世代の本ができるまで待っておってくれと。で、待っておったと。そしたら今度合併したと。合併したら、今度三つの次世代育成を統合するから待っておってくれと言われるわけですよ。こうなれば細々した施策はあれだけでも、主な事業は先にした方がいいんじゃないかなというふうに思うわけですよ。

そこで、病後児保育の方を早急に、施設がないなら、派遣型を今度の提案ではしてあるわけですよ、実際。だから、派遣型だったらすぐでもできるわけですよ。そして、必要な人がおるときに必要な人をやるんだから、施設をずっとあかしていく話とはまた全然違うからですね、すぐ取り組めると思うんですけども、インフルエンザ時期が多いですので、冬までに取り組んでもらいたいと思いますけれども、その辺についてのお答えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

病後児保育の件でございますが、現在は、嬉野市の医療機関にお願いをしているところでございます。今後、早急に取り組みということでございますが、今年に開設された施設では、病後児保育、定員2名で開設されている施設がございます。医療機関との連携もなされていますので、事業者との協議をいたしまして、来年度開始に向けて事業の委託をしたいというふうに考えています。

それから、派遣型についてでございます。今後、計画を進めておりますファミリーサポートセンター事業で、支援員の募集とあわせて、来年度実施に向けて取り組みたいと考えています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

急な前向きなあれで、市長がかわったからかもしれませんけれども、急に放課後児童の方もぱっと整備されたし、こういうことで大変いいと思います。

続いて、児童館の建設の方向性です。

前市長は、昨年12月議会、児童館を速やかに設置したいということをおっしゃったんですよ。そが急いでくっかなというふうに思ったんですけど、そういうふうにおっしゃってました。それで、今度の市長の具約の中にも児童館建設というのを書いてあったみたいなんですよ。それで、そしたらどういう児童館、私はその児童館の建設を以前言っておりました。しかし、その児童館に武内とか若木の方がずっと来れるかなといえば、ちょっと交通的に無理かな。そこで、学校開放というふうなことを教育長にずっと言っていたわけですよ、学校で異世代の交流をするようにしてくださいと。それで、県のあれに取り組んでくださいと言ったけれども、ちょっと今回は取り組まんということだったわけですよ。そしたら、学校で異世代をあわせるというのはちょっと難しくなったから、今度は市長の出している児童館の方に目を向ける方向になるのかなというふうにちょっと思ったわけですよ。それで、市長の考える児童館というのがどういうものかについてお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、括弧で（児童館）というふうに私の具約では書いております。基本的には、子育て総合支援センター、次世代計画によるところの子育て総合支援センターをまず念頭に置いています。ここが、二つまず機能があって、どういうふうに今後子育てをしていこうかというのを、現場で我々執行部、あるいは議会の方に言うてもらいたいような機能、そしてそこに、特に子供もそうですけど、親御さんたちのふれあいの場、そういったスペースもあわせ備えて

つくるべきだというふうに思っております。

後で議会には空き庁舎の関係で報告をさせていただきますけれども、場所は北方の保健センターを今念頭に置いています。そこには、現在は常駐しておりませんが、子育て支援センターの指導員を常駐させようというところも考えております。市民の子育て相談に常時対応すると。早ければ19年4月からしていきたい。これは私が知る限り、このニーズは非常に高いんですね。やっぱり子育てをするにしても、どう子供と接したらよいかとか、それを現実的に回答できるようなセンターという位置づけをまずつくりたい。

その上で、これは教育委員会、あるいは私のところの部長ともよく調整はせんばいかんとすけれども、近くのところですね。あと学校であるとか、公民館であるとか、そういったのは子育て総合支援センターがまずセンターとして核になって、あとはそこから、いろんな例えば本を持っていったりとか、そういうのが近くにあればいいなというふうに思っていますけれども、これは今のところ、ちょっと検討をこれから進めようかなというふうに思っています。まず、中核の機能をつくって、あとは地域にはどういうふうなところに置くか、どういう機能を果たしてもらおうかというのは、ちょっと時期をずらして検討していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくをお願いします。

3番目の小児科医の広域確保の動向です。

市長は前回の議会のとときに、小児科医を独自に確保するのは経済的にも無理だということで、広域で確保したいということでしたけれども、その辺の意味合いというのですかね、お金はお互いに出すんですけれども、その先生に嬉野医療センターにおってもらうのか、巡回してもらうのか、その辺がちょっとよくわからないんですね。だから、その辺について市長にお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

嬉野の医療センターを私は軸に考えております。

その上で、私は杵藤広域圏の管理者でもありますので、構成市町村と今内々の協議を始めています。ただ、これは武雄市だけで決められるわけじゃなかけんですね、嬉野市、鹿島市等々とよく相談をする話だというふうに思っております。

ただ、やっぱり個々の病院が小児科医を抱えていくような時代ではないというふうには思っています。だから、そういった意味で、中核的なところに小児科医、これも365日24時間

対応ができる小児科医の皆さんを確保させてもらって、そこを常駐するのか、派遣型にするのかというのは次の話かなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。多分1人がいても、今何か私も脳神経外科医の確保のことでちょっと勉強したところによると、1人というのは来ませんよと。交代で来て、自分の研究したり時間ができるからこそ来ると。多いところに多く集まるという話だからですね、そういうふうな格好でやっていただければいいのかなと思います。

次に、教育問題です。

先ほどの議員の質問にもありますけれども、学校とか体育館の建設と、それはひとえに教育委員会の学校教育的な意味合いもありますけれども、地域にとっては地域の集会場であり、スポーツのよりどころというのですかね、そういう地域に根差した施設にもなっていると思うわけですよ、体育館というのはですね。選挙の投票も行くところもあるだろうしですね。

そこで、やはりそういうふうになれば、学校が学校の年度ですれば生徒はどんどん上がってくるから、生徒的には1年ずれても余り関係ないのかもしれないけれども、やっぱり地域でほかの施設と合体させようとかするようになれば、その用地交渉とかいろいろあるので、やっぱり事前に知っていて、そこに合わせてその地域でもそれを応援するような形のことをしていかなといかんと。そうなれば、学校の整備計画が全体的にずれようとも、ある程度の見通しをやっぱり発表しとかんと、地元の人でもそれに合わせた対応というのですかね、できないと思うわけです。

そこで、学校の整備計画を、以前、北方の中学校の件で担当課に聞きに行ったときには、整備計画みたいなものをつくるような話もあっておりましたので、その辺についてどうなっているかお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたけれども、今年度耐震調査の結果が出ますので、それを踏まえて、今年度策定するであろう総合計画、そしてまた事務事業計画というものもありますので、その中で、学校施設あるいは体育館と、そういったところの教育施設についても整合性を持たせながら策定をしていきたいというふうに思っております。

また、学校とか体育館、これは地域の方々の交流の場という位置づけもいたしておりますし、広く利用をいただいております。それからまた、避難場所としての使い方もまた計画の

中に一応盛り込んでおりますので、学校施設につきましては重点的に取り組んでいきたいという気持ちは持っております。

また、学校施設につきましては、地域の方々の支援が、これは欠かせません。そういったことで、東川登の方でも今、重点的に取り組んでいただいておりますので、今後とも御支援の方をよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、地元の方々には、そういった市の施設計画については十分協議をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、結論的には近々にできるということで理解してよろしいですね。（発言する者あり）はい、よろしく申し上げます。

次に、ALTの独自雇用ということで、ちょっとこれ、質問を出した後にいろいろわかったりして、ちょっと変化もあるんですけども、私がこの新聞の出る前に、私はALTの人が1年で帰って、この間、旅費を1,000千円近く出したのに、また1年で帰って1,000千円出していると。はあっというふうに驚いたわけですよね。何で、3年じゃないのと。いや、1年で帰られるんですよって。そういうこともあるねということで、ちょっと驚いたわけなんですよね。だから、もうそういうことであつたら、ちゃんと面接をして、こうこうこうと、もう内容のはっきりわかって、見込みのある人をお願いしたらどうねと言つたら、いや、国の事業のJETというですかね、そこから派遣される人を受け入れんといかんといいんさあわけですよね。何で、そがん受け入れんで独自に雇つたらと言つたら、いや、交付税措置があつて、その人のお金は国の方から来るから、ある意味、その分は武雄市が出してないと一緒にだから、その人を利用した方が独自に雇うよりも得策ですよというふうなことを言われて、そこで私も断念したわけですよね。しかし、やっぱり内容というか、人の内容、お金と内容が交錯して、いい人に当たっているときはいいけど、いい人に当たらんときにはそのときの子供さんはちょっと残念だということになるわけですよ。

それで、そういうふうにならずと頭の奥底に残っていたときに、8月8日ですね。「ALT業務を民間委託」、財源確保、コストの削減、小城市教育委員会来月からと書いてあつたら、あら、これは市の職員の間違った情報にだまされておつたなと思って、ちょっと言つたわけですよ。そしたら、どうも研究してみて、武雄市の財政課が向こうの財政課が何かに連絡をとると、やっぱり国がこの分の交付税はそのJETに頼んだときは来ているから、その分が来ないからコスト減じゃないということがわかつたわけですよ。

でも、この中には、そういうわかつたのと、もう1点の内容ということがやっぱりあるわけですよ。ここもどうしてしたかといえ、やはりそのALTの内容を高めようとしたと。

それで教育委員会ベースでしておいたら、交付税措置のことを余り大きな考えに入れていなかったということであって、教育優先ということで、ある意味間違いだけれども、間違いでもないようなあれもするわけですよ。教育の観点から発想した考えでやる。

そして、私も交付税交付税、水道代ではないですけども、そういうふうな身近な金のことから教育を発想してたなというふうな反省も受けたわけなんです。しかし、金も必要だということで、私が今回思うのは、今5人雇っているんですよ。ぐるぐる入れかわっているとすけれども、その4人をJETから雇うですよ。そして、1人を独自に雇って、その人はもう方言もしゃべれるように、もうぺらぺらで、この辺のどこの生徒がどうとうわかっておる外国人を1人雇っておって、その人にオーガニゼーションさせて、この4人を、あそこはこういう教育でこうと、日本語で伝わらんから英語でこうサジェスションして、この人間を有効に使うという方法もあるんじゃないかなというふうに思ったんですけども、教育長はどう思われますか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

現在、武雄市は5名のALTの皆さんに英語教育の指導をしていただいております。先ほど途中でお帰りになったという話がありましたが、確かに途中で、私が知る限りでは、2人の方が3年以内でお帰りになっております。2人の方の理由は、体調の不良によりお帰りにならざるを得なかったと、こういうことでございます。

現在、5名来ていらっしゃいますが、実はALTを招致いたすときに、日本の英語教師とALTとの協力体制と、これがベースにあって、日本の英語教育の振興をしていこうということでありますので、先ほど御提案のように、武雄だったら武雄の事情を十分お知りになり、方言もぺらぺらと、日本語もぺらぺらと、これでいきますという、本来のALTの目的というのが、非常に私としては気になるわけでございます。

今、ALTの5名の皆さん方は非常に熱心に行っていておられますので、日本の英語担当教諭とのミーティングというのはきちりと行って、実は展開をしていただいております。これは私は信じておりますし、これからもそういうことでやっていこうと思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、逆に言えば、日本の英語の先生が英語をぺらぺらになってもらえばいいですので、そっちの方を取り組んでもらえばなというふうに思います。

続いて、学校給食です。

米粉パンというのは、地産地消で野菜とかいろいろ、作付の時期とか収穫の時期が違って、

地産地消をするのもなかなか困難が伴うと。しかし、米についてはある程度できるんじゃないだろうか。米飯給食というのもありますけれども、パンもあります。そして、市長の具約の中で、米粉パン、ああ、いいな、すばらしいなと思っていたんですね。それで、油がちょっと多いというふうな話で、ずっとそれから研究したんですよ。でも、油が米粉パンに直接多いんじゃないくて、その人のずっと もうインターネットをしたら、その人のとが絶対ひっかかってくるんですけども、それは、米をパンにしたら、パンにバターを塗ったりするから、結局米をパンにすることが、まずカロリーアップというふうな話であったんじゃないかなと思うんですね。でも、それはバターをついで食べばいいし、この米粉パン自体はもちもちしておいしいという、評判の欄を見たらいいわけですね。だから、もう一回その辺を研究して、米粉パンに挑戦してもらいたいなというのが1点です。

それと、もういっちょは、米を北方町の方は、自分のところの給食に北方の米を利用しております。山内は、山内でとれた米を給食会に出しております、自分が食べる分ぐらいは出していて、入れかわるけど同じ量をとっているということになるんですね。しかし、武雄の場合には、結局出す容量よりも向こうから、よその米がまぎってくる分が多いということになるわけなんですよ。だから、北方方式で武雄の米を食べさせられないかと。そしたら、量がないと言われたんですよ。そしたら農協に、いや、これだけあって量がなかことはなかでしょうというふうなことで言ったら、いや、量はありますよと。そして、ちょうどその日質問をしていたからかなんか知らんですけども、米の注文が県の給食会から入ったですもんね。ちょっとそれは、それと直接関係あるのかどうかわかりませんが、以上、御質問します。

議長（杉原豊喜君）

答弁を求めますか。宮本議員、答弁は。

〔6番「いいです」〕

それでは、以上で6番宮本議員の質問を終了させていただきます。

15番石橋議員の質問について、答弁において訂正の申し出がっておりますので、その発言を許可いたします。中原福祉保健部長

中原福祉保健部長

15番石橋議員の答弁の中で、出生数の5年間の推移を説明いたしました。佐賀県の欄で一部間違いがございまして、訂正しておわび申し上げたいと思います。

内容については、佐賀県の欄の5年間の差をマイナス「144」といたしておりました。その部分が間違っておりました。「1,053」でございます。後だってお手元に資料を配付させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

以上で、本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 15時54分